

公共事業再評価調書

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：喜屋武第3地区 農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(畑地帯担い手支援型))					
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県		当初事業期間：H21～H30		
	事業箇所：糸満市	根拠法令：土地改良法		事業期間：H21～R3		
	総事業費(百万円) 1,741	費用内訳：補助 75/100		事業量：区画整理34.1ha 農業用排水施設34.1ha		
(整備目的)	<p>本地域における農業は、那覇市の近郊野菜生産地として発達し、にんじん・にがうり・軟弱野菜等を中心に栽培が行われている。その中でも、にんじんは平成6年に春夏にんじんが、平成7年には冬にんじんが国の野菜指定産地に指定され、平成18年には沖縄県の拠点産地として認定された。</p> <p>農業基盤整備を積極的に押し進めているところで、将来的にも農業振興を図る地域である。しかし、地域一帯の畑は未整形で作業効率が低く、その土質は保水性に乏しい島尻マーグ土壌であるため、たびたび干ばつ被害を受けるなど、営農形態の確立が未発達であることから、区画整理及び畑地かんがい施設の導入により、営農の効率化、安定化を図る。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(換地同意取得の困難)					
換地同意について、土地所有者及び関係人との調整に不測の期間を要したため事業工期の延長が必要となった。						
4 事業の進捗 状況 (H31.3月時点)	項目	事業費(百万円)	区画整理	農業用排水施設		
	計画	1,741	1,523	218		
	実施済	1,460	1,313	147		
	率	83.9%	90.0%	70.0%		
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:53年) (基準年:R1) (単位:百万円)	①作物生産効果	41	①事業費	2,073		
②品質向上効果	1	②その他費用(関連事業費等)	1,497			
③営農経費削減効果	73					
④維持管理費節減	-9	③総費用(C)(①+②)	3,570			
⑤景観・環境保全効果	20					
⑥国産農作物安定供給効果	23	・総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)				
⑦年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	149					
⑧割引率	0.04					
⑨総便益額(B)(現在価値化)	3,607					
$\text{総費用総便益比(B/C)} = \text{総便益額} \div \text{総費用} = 3,607 \div 3,570 = 1.01$ 費用負担割合(国75%、県14.5%、地元10.5%)						
6 事業を巡る状 況の変化	<p>①社会・経済：糸満市は、基幹作物であるさとうきびのほか、近年は、にんじん・にがうり・軟弱野菜等を中心に栽培が行われ、喜屋武地区のにんじんは平成18年1月に沖縄県の野菜指定産地をうけるなど都市近郊地としての地理的優位性を生かし産地形成に取り組んでおり、事業完了後は農産物の生産拡大が期待される。</p> <p>②地元・自治体：糸満市の施策方針において、農業生産基盤の拡大について、喜屋武第3地区の整備促進が掲げられている。</p> <p>③利害関係：本事業は、土地改良法に基づく事業として平成21年3月2日に喜屋武第3地区受益者から施行申請が提出されており、受益者は引き続き事業の継続を希望している。</p>					
7 事業の必要 性・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農家の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 事業進捗は、受益面積ベースで区画整理が90%、農業用排水施設は70%と進捗しており、現計画を推進することが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 区画整理及び農業用排水施設が整備されたほ場では、花きやにんじん等の高収益作物の作付が拡大し、着実に効果が発現している状況である。</p>					
8 今後の対応・ 見通し	<p>①事業計画等：本年度中に換地同意が得られる見込みであり、区画整理は令和2年度で完成させ、換地を令和3年度の完了を目指す。</p> <p>②対住民関係：特に問題なし。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。</p>					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					